

令和4年度第8回

東北町農業委員会総会議事録

期日 令和4年11月14日

場所 東北町北総合運動公園

2階 会議室

令和4年度第8回東北町農業委員会総会

1. 開催場所 東北町北総合運動公園 2階 会議室
2. 開会日時 令和4年11月14日(月) 午後1時30分
3. 閉会日時 令和4年11月14日(月) 午後2時04分

4. 出席農業委員(10名)

1番	乙部繁作	2番	竹内勝子
6番	小野寺正八	8番	蛭名修二
9番	甲地俊隆	10番	蛭沢清子
11番	沼尾京子	12番	蛭名勲
13番	米内山隆博	14番	沼尾幸一

5. 欠席農業委員(4名)

4番	岡山敬一	5番	木村豊三郎
7番	甲地武彦	15番	久保田正一

6. 出席農地利用最適化推進委員(3名)

栄沼	鶴ヶ崎勝也	旭	笹倉隆悦
表町	山田昭二		

7. 欠席農地利用最適化推進委員(2名)

徳万才	佐々木祐輔	千曳	藤井久
-----	-------	----	-----

8. 会議に付した案件

- 報告第22号 農地の転用事実に関する照会について
報告第23号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について
議案第26号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について
議案第27号 農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について
議案第28号 東北町農用地利用集積計画の決定について

9. 議事録署名委員

11番 沼尾京子 13番 米内山隆博

10. 会議事件の説明及び職務のため出席した職員

事務局長 河島徳悦 事務局主査 荒木浩美

11. 書記

事務局副参事 竹内恒幸

—— 開会 午後1時30分 ——

事務局員 総会に入る前に、挨拶を交わしたいと思います。ご起立願います。
「こんにちは」、着席願います。
ただいまから、11月1日に招集通知しました、第8回東北町農業委員会総会を開催いたします。
本総会の出席委員は10名で、定足数に達しておりますので、総会は成立いたしました。
なお、農地利用最適化推進委員3名の出席があります。本日、4番 岡山 敬一 委員、5番 木村 豊三郎 委員、7番 甲地 武彦 委員、15番 久保田 正一 委員より、会議規則第4条の規定に基づく欠席届出がありましたので、ご報告いたします。それでは、会長よりご挨拶をお願いします。

会 長 (会長挨拶省略)

事務局員 ありがとうございます。
それでは、東北町農業委員会会議規則第5条により、会長は会議の議長となり、議事を整理することになっていきますので、会長より議事進行をお願いします。

会 長 それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。

議 長 これより、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。総会の提出案件は、報告2件、議案3件であります。充分なるご審議をお願いします。
それでは、議事に入ります。

議 長 日程第1 議事録署名者の指名及び書記の任命について、議題とします。
お諮りします。議長の私から指名することに、ご異議ありませんか。

(異議なし) の声あり。

議 長 異議なしと認めます。
したがって、議長において指名することに決定しました。

議 長 議事録署名者には、11番 沼尾 京子 委員、13番 米内山
隆博 委員を、指名いたします。
なお、書記には、竹内副参事を任命いたします。

議 長 日程第2 会期の決定について、議題とします。
総会の会期は、本日1日とすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし) の声あり。

議 長 異議なしと認め、総会の会期は、本日1日とすることに決定しま
した。

議 長 日程第3 報告第22号 農地の転用事実に関する照会につい
て、議題とします。
事務局より朗読及び説明をお願いします。

事務局長 1ページをお開きください。
報告第22号 農地の転用事実に関する照会について、青森地方
法務局十和田支局から別紙土地の現況について照会があったの
で、現地調査等の結果に基づき回答したので、報告するものです。
なお、現地確認は、11月2日、農業委員2名 蛭名 勲 委員
沼尾 幸一 委員と事務局職員2名により遅滞なく現地調査を
行い、現況が農地であるか否かを確認しています。
2ページの記載内容となります。
受付番号30番、1件について説明いたします。
(受付番号30番、1件朗読説明省略) 以上、1件です。

議 長 ただいま、事務局より報告第22号の朗読及び説明がありまし
た。ご質疑等ありませんか。

(質疑なし) の声あり。

議 長 質疑なしと認め、報告第22号は原案のとおり報告済といたしま
す。

議 長 日程第4 報告第23号 農地法第3条の3第1項の規定によ
る届出書の受理について、議題とします。
事務局より朗読及び説明をお願いします。

事務局長 3ページをお開きください。
報告第23号、このことについて、別紙のとおり農地法第3条の3第1項の規定による届出書を受理したので報告するものです。
4ページから6ページの記載内容となります。
(受付番号38番から43番、6件朗読説明省略)以上、6件です。

議長 ただいま、事務局より報告第23号の朗読及び説明がありましたが、ご質疑等ありませんか。

(質疑なし)の声あり。

議長 質疑なしと認め、報告第23号は、原案のとおり報告済といたします。

議長 日程第5 議案第26号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について議題とします。
事務局より議案朗読及び説明をお願いします。

事務局長 7ページをお開きください。
議案第26号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について、農地法施行令第1条の規定により、(1)所有権移転2件の許可申請書の提出があったので、審議を求めるものです。
8ページ、所有権移転2件について説明いたします。
(受付番号41番、42番、2件を朗読説明省略)以上、所有権移転2件です。

議長 ただいま、事務局より議案朗読及び説明がありましたが、ご異議ありませんか。

(異議なし)の声あり。

議長 異議なしと認め、議案第26号は、原案のとおり許可することに決定しました。

議長 日程第6 議案第27号 農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について、議題とします。

議長 事務局より議案朗読及び説明をお願いします。

事務局長 9ページをお開きください。
議案第27号 農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について、農地法施行令第15条第1項の規定により別紙のとおり許可申請書の提出があったので、県知事に送付するための意見を求めるもので、10ページの(1)所有権移転2件について現地調査が行われております。
申請箇所的位置等は、11ページから19ページのとおりです。
(受付番号11番、12番、所有権移転2件朗読説明省略)
詳細については、竹内副参事より補足説明を行わせてます。

議長 事務局の竹内副参事より補足説明をお願いします。

事務局員 (補足説明省略)

議長 ただいま、事務局より議案朗読及び説明がありました。これには現地調査が行われています。12番 蛭名 勲 委員、14番 沼尾 幸一 委員より現地調査の報告をお願いします。

12番蛭名
勲委員 議案第27号の、現地調査の報告をいたします。
11ページから14ページの資料により、農地法第5条転用の所有権移転について、ご報告いたします。
11月2日に沼尾幸一委員及び事務局と現地へ出向き、代理人立ち合いのもと、現地確認調査を実施しました。
申請地は、東北町役場分庁舎から北東へ約960メートルの距離にあり、近くには町道蛭沢小学校・大向簾屋線が通っており、町立東北小学校、町立東北中学校、東北町武道館に近い場所で周囲に住宅等の建物も多くある区域内に位置していて町道に上下水道管が埋設されている第3種農地です。
転用の目的は、自己住宅の建築で、現況においては、境界が明確であり、周辺に被害を及ぼす影響は、無いとみられるため許可相当と判断して参りました。

14番沼尾
幸一委員 15ページから19ページの資料により、農地法第5条転用の所有権移転について、ご報告いたします。
11月2日に蛭名勲委員及び事務局と現地へ出向き、代理人立ち合いのもと、現地確認調査を実施しました。

14番沼尾
幸一委員 申請地は、東北町役場本庁舎から東北東へ約500メートルの距離にあり、県道七戸上北町停車場線の南側の裏通りに面し、近くには青森銀行上北町支店やJA十和田おいらせ上北支店があり都市計画用途地域の第二種住居地域に指定された区域内に位置しています。
転用の目的は、自己住宅の建築で、現況においては、境界が明確であり、周辺に被害を及ぼす影響は、無いとみられるため、許可相当と判断して参りました。以上、報告いたします。

議 長 ご苦労様でした。
ただいま、蛭名勲委員、沼尾幸一委員より、現地調査の報告が終わりました。本案について、ご異議ありませんか。

(異議なし) の声あり。

議 長 異議なしと認め、議案第27号は、原案のとおり承認することに決定し、許可相当として県知事に意見を送付いたします。

議 長 日程第7 議案第28号 東北町農地利用集積計画の決定について、議題とします。
事務局より朗読及び説明をお願いします。

事務局長 20ページをお開きください。
議案第28号 東北町農用地利用集積計画の決定について、東北町長から、別紙のとおり農用地利用集積計画を定めた旨の通知がありましたので、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、農業委員会の決定を求めるものであります。
21ページは、農用地利用集積計画の承認について、町長から農業委員会への承認願いの文書であります。
22ページをお開きください。
(2) 使用貸借権の設定、受付番号48番から50番の、3件について説明いたします。
(受付番号48番から50番、3件朗読説明省略) 以上、3件です。

議 長 ただいま、事務局より説明が終わりました。本案について、ご異議ありませんか。

(異議なし) の声あり。

議 長 異議なしと認め、議案第28号は、原案のとおり承認することに決定しました。

議 長 以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。
第8回東北町農業委員会総会を閉会いたします。

———— 閉会 午後2時04分 ————